

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2017

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

平成28年度から取り組んでいる第5次中期経営計画が折り返し地点を迎えました。足下では、社会構造や産業構造の変革を背景に、お客さまのニーズや行動も変化を続けており、これまで以上に事業環境の変化を先取りし、従来の延長線上にない事業やサービスを創造していくことが求められています。

こうした環境のなか、当社グループでは、どのような環境においても揺るがない経営体制を構築するために、「構造改革」と「イノベーション」を重点テーマとし取り組んでいます。具体的には、お客さまの事業や成長性を適切に把握し融資やアドバイスを行う事業性評価の取り組みなど既存ビジネスの強化に取り組むとともに、成長戦略分野であるフィンテックや投資銀行業務など、新たな事業やサービスの提供に向けた取り組みを更に加速していきます。

当社グループでは10年後の目指す姿として長期ビジョン「ザ・ベスト リージョナルバンク」を掲げています。これからも、お客さま、そして地域の皆さまから選ばれ続ける銀行を目指して努力をしてまいります。皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



さて、このたび当社グループの経営方針や平成29年度中間期の事業概況をまとめた「FFG中間期ディスクロージャー誌2017『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当社グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成30年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長

荒井 隆成

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2017

「財務データ・資料編」

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
04	FFGの長期ビジョン
05	第5次中期経営計画
06	平成29年度中間期の業績ハイライト
07	ふくおかフィナンシャルグループ
08	福岡銀行
09	熊本銀行
10	親和銀行
10	金融仲介機能の発揮に向けた取組み
16	地域活性化に向けた取組み
18	CSRへの取組み
22	コーポレートガバナンス
23	コンプライアンスへの取組み
25	リスク管理への取組み
26	リスク管理について
27	統合的リスク管理
28	自己資本管理
34	信用リスク管理
35	市場リスク管理
36	流動性リスク管理
36	オペレーショナル・リスク管理
39	企業集団の状況
40	財務データ編
76	ふくおかフィナンシャルグループ
134	福岡銀行
167	熊本銀行
200	親和銀行
200	開示項目一覧

会社概要

商 号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.）
本 社 所 在 地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設 立 日	平成19年4月2日（月）
事 業 内 容	●銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する業務 ●その他、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
資 本 金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

変化の中で、変わることのない志。
それがふくおかフィナンシャルグループの経営理念です。

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れず行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識をいつも少しでも未来に置きながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

グループブランド

当社グループは、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として『コアバリュー』を表明し、『ブランドスローガン』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込めたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

広域展開型地域金融グループ

九州の経済規模は、約44兆円で「日本の1割経済」と呼ばれています。基幹産業である自動車・半導体・農業の生産拠点が多数集積しているほか、最近では再生可能エネルギーやヘルスケアといった新たな産業の芽も育ち始めています。

また、域内経済の一体化が進むとともに、地理的に近いアジアとの経済交流も活発で、今後の成長が期待できる魅力あるマーケットです。

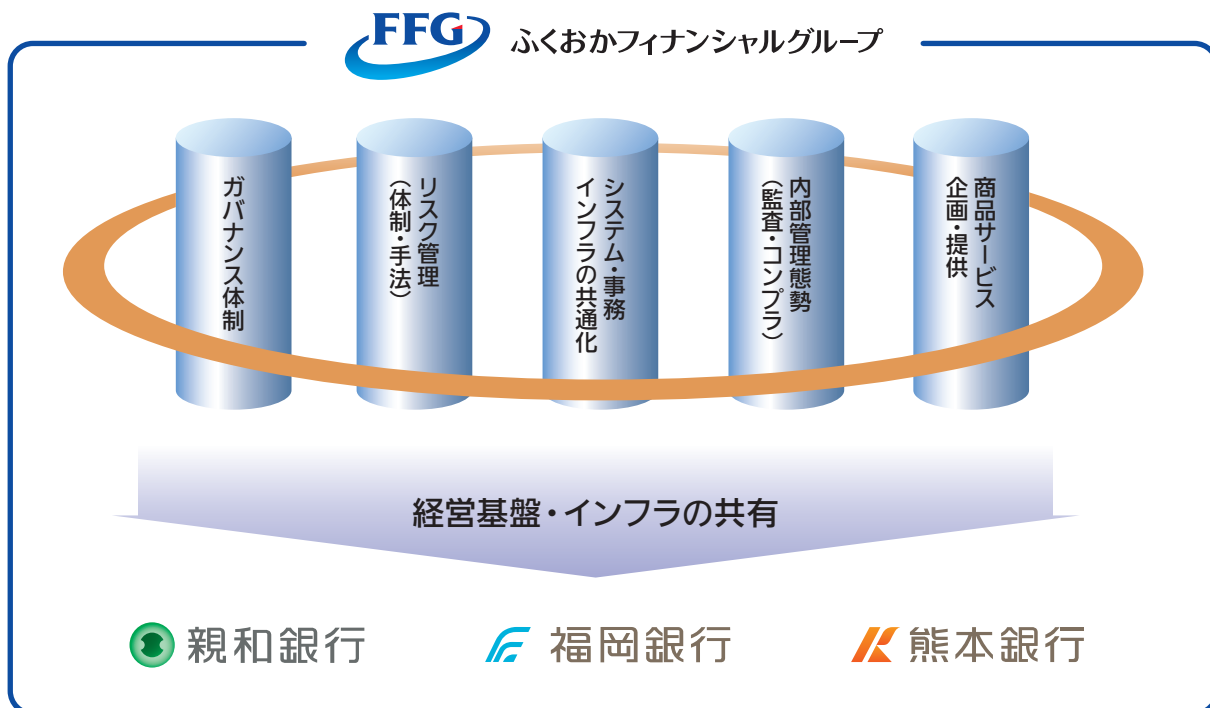
当社グループは、この九州を一つの経済圏として捉え、九州全域にネットワークを構築し、お客さまに高品質で充実した金融サービスをご提供する広域展開型地域金融グループです。



シングルプラットフォーム・マルチブランド

当社グループは、「シングルプラットフォーム・マルチブランド」という経営スタイルを構築しています。

これは、お客さまに対しては3つの顔（ブランド）を持ちながら、グループ内では一体の経営基盤・インフラ（プラットフォーム）を共有することで効率的な業務運営を行うものです。地域のお客さまとの強固なリレーションを維持しながら、スケールメリットの追求による競争力の強化を図ることが可能となります。



取り巻く経営環境

当社グループは、平成19年の経営統合からこれまで、経営インフラの整備に取り組んだ「助走ステージ」、構築したインフラを徹底活用し成長への反転を実現した「加速ステージ」、お客さま起点の構造改革により営業基盤を飛躍的に拡大させた「飛躍的成長ステージ」へと着実にステージを上げ、「シングルプラットフォーム・マルチブランド」をはじめとする基本的な経営スタイルを確立するとともに、成長トレンドを持続してきました。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、情報通信技術（ICT）の革新、銀行業務への異業種参入等により、今後、一層の厳しさを増していくことが想定されます。こうした社会構造の変化を背景として、地域金融機関に対しては金融システムを安定的に維持することはもとより、地域の経済活動発展を後押しする取組みが求められています。

FFGの“次の10年間”

急速に変化する経営環境のなかで持続的な成長を実現するためには、あらゆる変化を先取りしながら即応していくこと、すなわち“進化”を続けることが必要です。こうした点を踏まえ、当社グループは第5次中期経営計画から新たにスタートする“次の10年間”を「進化のステージ」と位置付けています。

長期戦略に「広域経済圏をカバーする安定的な金融システムの構築」と「地域経済を発展・活性化させる取組みの展開」を据えて様々な取組みを展開し、“すべてのステークホルダーから支持を獲得する最良の地域金融グループ”との想いを込めた長期ビジョン「ザ・ベスト リージョナルバンク」の実現に向けて進んでまいります。

■FFG設立以降の中期経営計画の展開とステージアップ図

設立から10年間のステージ 「助走・加速・飛躍的成長」

- FFGの基本的な経営スタイル確立
(シングルプラットフォーム・マルチブランド)

Next10年 「“進化”のステージ」

- 長期戦略
 - 広域経済圏をカバーする安定的な金融システムの構築
 - 地域経済発展・活性化への取組み

主な施策

- 事務システム共通化
- 顧客接点の創出・高度化
- グループ総合力強化
- 人財育成

経営環境の変化

マクロ環境 の変化

- 人口減少・高齢化の進展
- 低金利環境の継続
- 「貯蓄から投資へ」の流れ
- ICT技術の進展（異業種参入）

顧客ニーズ の高まり

- 資産承継・事業承継ニーズ
- 地方創生・創業支援・新産業育成
- 業界再編等の地域ニーズ
- コンサルティング機能の発揮

これまで築いてきた
経営基盤を礎に“進化”しながら、
持続的に高い競争力・
成長力を実現

非連続な新しい 取組みへのチャレンジ

- FinTech「iBank事業」
- ICTを活用したマーケティング高度化
- オムニチャネル化
- 新収益・事業の開発

コア事業の磨き上げ

- オーナーコンサルティング
- 事業性評価・地方創生
- 資産管理型ビジネス展開（投資信託・保険）
- 消費性ローン

長期
ビジョン

ザ・ベスト
リージョナル
バンク

第1次～第2次中期経営計画

第3次中期経営計画「ABCプラン」

第4次中期経営計画「ABCプランⅡ」

■基本方針と重点取組み

平成28年度からスタートした第5次中期経営計画は、進化のステージの第一弾として、『「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」との好循環サイクル』を生み出して、共に成長していくことを基本方針に掲げます。ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」をすべての企業活動の機軸に据え、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルを確立するべく、金融サービス、営業スタイル、人財、組織などのあらゆる面において「進化」に向けた取組みを加速させ、持続的な成長を実現していきます。

第5次中期経営計画 ～「ザ・ベスト リージョナルバンク」を目指して～

計画期間	平成28年4月～平成31年3月(3年間)										
長期ビジョン (目指す姿)	持続的に高い競争力・成長力を実現する「ザ・ベスト リージョナルバンク」 高品質な金融サービスを提供することで、地域に貢献し、地域と共に発展する、 すべてのステークホルダーにとって最良の地域金融グループ										
基本方針	経営環境の変化を先取りしながら、たゆまぬ“進化”を続け、 「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」との 好循環サイクルを実現										
基本戦略 (4本柱)	<table><tr><td>● ビジネスモデルの進化</td><td> • すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等) </td></tr><tr><td>● 人財力の強化</td><td> • 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用 </td></tr><tr><td>● グループ総合力の発揮</td><td> • シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取組み </td></tr><tr><td>● 強固なブランド力の構築</td><td> • 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化 </td></tr></table>			● ビジネスモデルの進化	• すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等)	● 人財力の強化	• 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用	● グループ総合力の発揮	• シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取組み	● 強固なブランド力の構築	• 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化
● ビジネスモデルの進化	• すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等)										
● 人財力の強化	• 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用										
● グループ総合力の発揮	• シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取組み										
● 強固なブランド力の構築	• 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化										



■目標経営指標

長期ビジョンの実現に向けて、第5次中期経営計画最終年度(平成30年度)における各種経営指標を設定し、総貸出金・総資金はいずれも約1兆円を積み上げるとともに、投信・保険は各々残高1兆円を目指します。

また、目標とする配当性向は30%程度とします。

※本指標には、株式会社十八銀行との経営統合に関する基本合意、また、それによる影響・効果等(利益・計数等)は考慮していません。なお、同行との経営統合が決定・実現した場合には見直しを行い改めて公表する予定です。

※連結当期純利益ならびにROEの目標計数については、平成29年3月21日公表「のれんの一時償却の実施及び業績予想の修正について」に伴う影響を反映しています。

(注) 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

	平成27年度	最終年度目標 (平成30年度)	備考
当期純利益(連結)(注)	447億円	540億円	+93億円
ROE	5.8%	7%以上	—
総貸出金平残(3銀行合算)	10.4兆円	11.5兆円	+約1兆円
総資金平残(3銀行合算)	12.9兆円	13.9兆円	+約1兆円
個人預り資産残高 (3銀行+ふくおか証券合算)	1.3兆円	2.0兆円	+約0.7兆円
自己資本比率	8.75%	9%程度	—
OHR(連結)	63.7%	60%程度	—

損益状況

●3行単体合算

(単位:億円)

	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	905	873	▲ 32
資 金 利 益	747	756	9
役 務 取 引 等 利 益	92	112	20
特 定 取 引 利 益	0	0	▲ 0
そ の 他 業 務 利 益	66	5	▲ 61
経費(除く臨時処理分)▲	507	512	5
業 務 純 益	398	361	▲ 37
コ ア 業 務 純 益	354	365	12
信 用 コ ス ト ▲	▲ 26	▲ 74	▲ 49

■コア業務純益

資金利益及び役務取引等利益の増加により、前中間期比+12億円増加の365億円となりました。

■連結経常利益

コア業務純益の増加に加え、信用コストの減少(戻り益増加)等により、前中間期比+78億円増加の402億円となりました。

■親会社株主に帰属する中間純利益

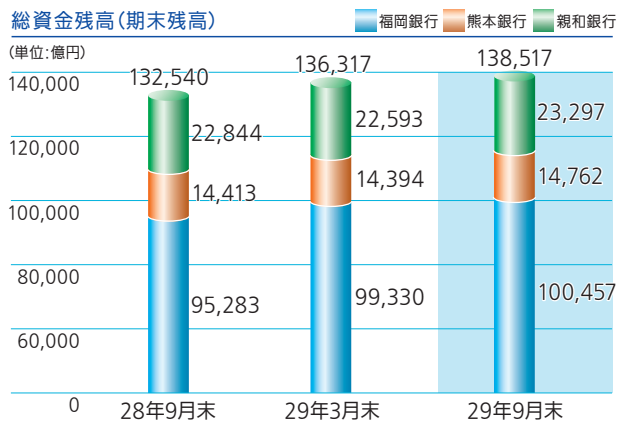
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比+69億円増加の280億円となり、コア業務純益とともに増益となりました。

●FPG連結

経 常 利 益	324	402	78
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益	210	280	69

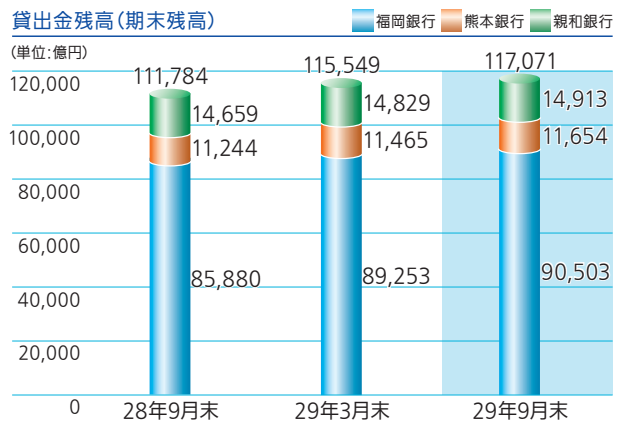
総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に堅調に推移した結果、29年3月末比2,200億円増加し、13兆8,517億円となりました。
※NCD…譲渡性預金



貸出金の状況(3行単体合算)

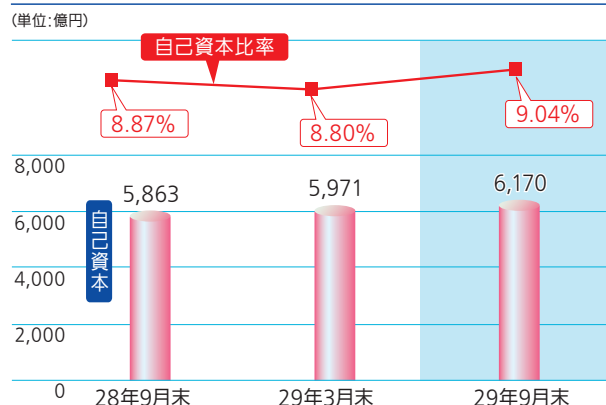
貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、29年3月末比1,522億円増加し、11兆7,071億円となりました。



自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本は29年3月末比198億円増加し、6,170億円となりました。自己資本比率[パーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.24%上昇し、9.04%となりました。

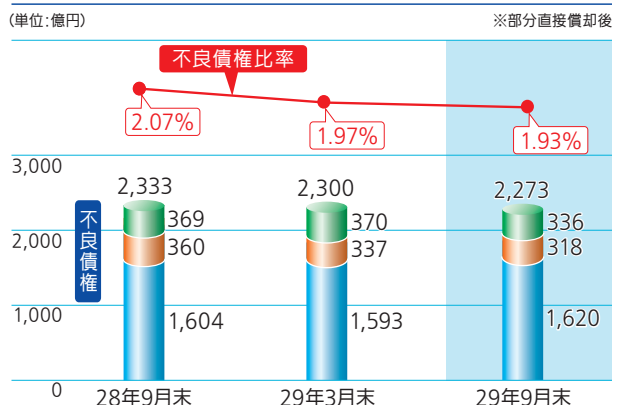
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況(3行単体合算・部分直接償却後)

不良債権残高は、29年3月末比▲27億円減少し、2,273億円となりました。不良債権比率は同▲0.04%低下し、1.93%となりました。

不良債権残高・比率



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	678	641	▲ 37
資 金 利 益	538	550	12
国 内 部 門	507	513	6
国 際 部 門	31	36	6
役 務 取 引 等 利 益	74	86	12
特 定 取 引 利 益	0	0	▲ 0
そ の 他 業 務 利 益	65	5	▲ 60
経費(除く臨時処理分)▲	337	341	4
業 務 純 益	341	300	▲ 41
コ ア 業 務 純 益	297	304	7
経 常 利 益	357	318	▲ 39
中 間 純 利 益	256	225	▲ 31
信 用 コ ス ト ▲	▲ 32	▲ 37	▲ 5

■コア業務純益

資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前中間期比+7億円増加の304億円となりました。

■経常利益

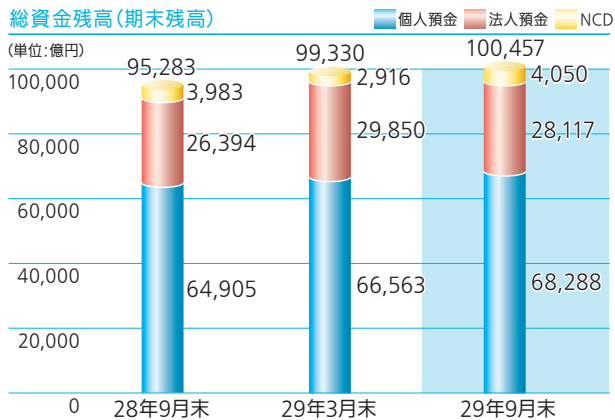
国債等債券損益の減少等により、前中間期比▲39億円減少の318億円となりました。

■中間純利益

前中間期比▲31億円減少の225億円となりました。

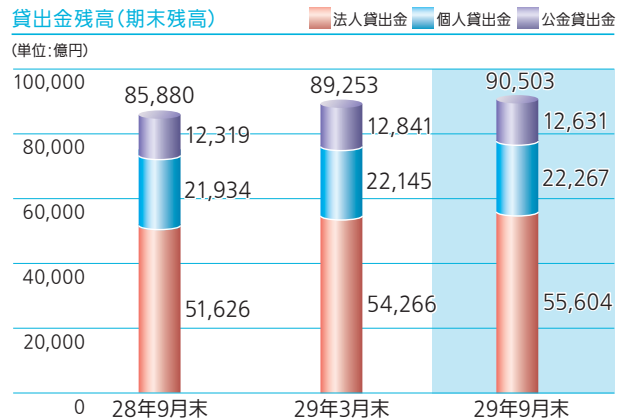
総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に堅調に推移した結果、29年3月末比1,126億円増加し、10兆457億円となりました。



貸出金の状況

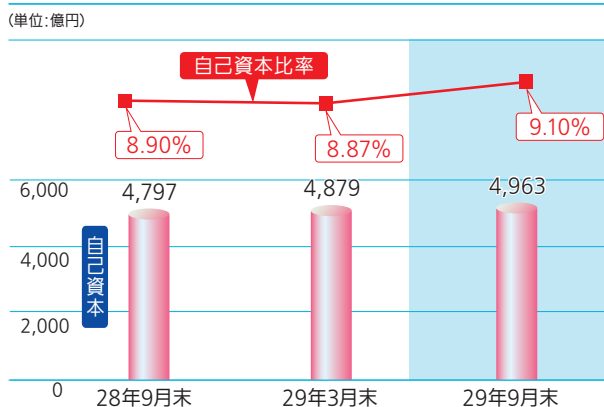
貸出金は、法人貸出金・個人貸出金ともに順調に増加した結果、29年3月末比1,250億円増加し、9兆503億円となりました。



自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本は29年3月末比83億円増加し、4,963億円となりました。自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.23%上昇し、9.10%となりました。

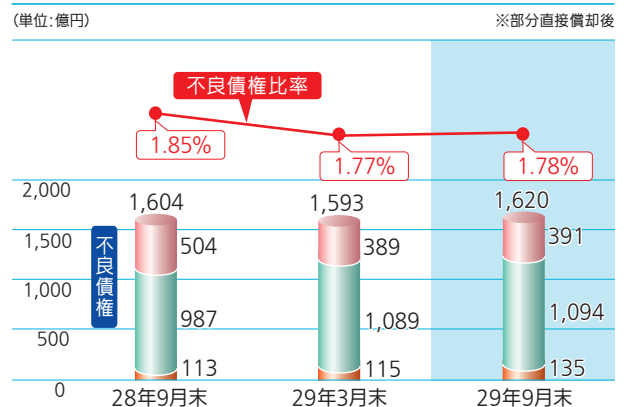
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、29年3月末比27億円増加し、1,620億円となりました。不良債権比率は同0.01%上昇し、1.78%となりました。

不良債権残高・比率



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	92	96	3
資 金 利 益	89	87	▲2
国 内 部 門	89	87	▲2
国 際 部 門	0	0	▲0
役 務 取 引 等 利 益	3	8	5
そ の 他 業 務 利 益	0	0	▲0
経費(除く臨時処理分)▲	70	70	0
業 務 純 益	▲1	26	27
コ ア 業 務 純 益	22	26	3
経 常 利 益	▲13	34	47
中 間 純 利 益	▲13	26	39
信 用 コ ス ト ▲	32	▲12	▲44

■コア業務純益

役務取引等利益の増加等により、前中間期比+3億円増加の26億円となりました。

■経常利益

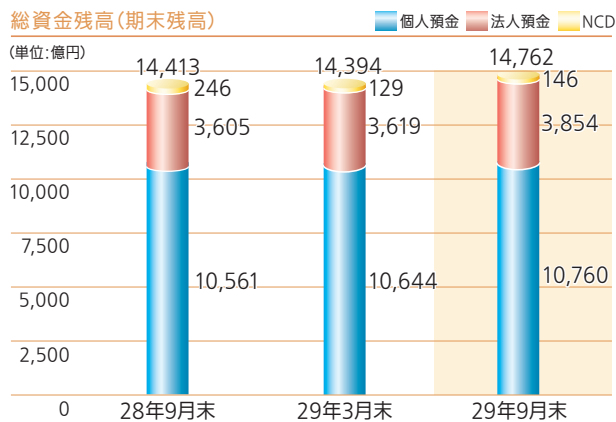
コア業務純益の増加に加え、信用コストの減少(戻り益増加)等により、前中間期比+47億円増加の34億円となりました。

■中間純利益

前中間期比+39億円増加の26億円となりました。

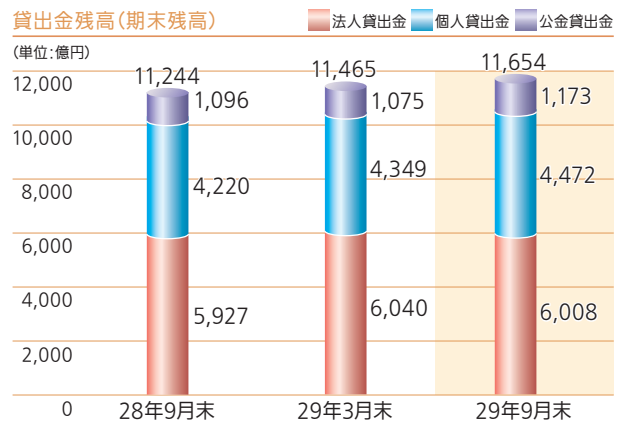
総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、個人預金・法人預金ともに順調に増加した結果、29年3月末比368億円増加し、1兆4,762億円となりました。



貸出金の状況

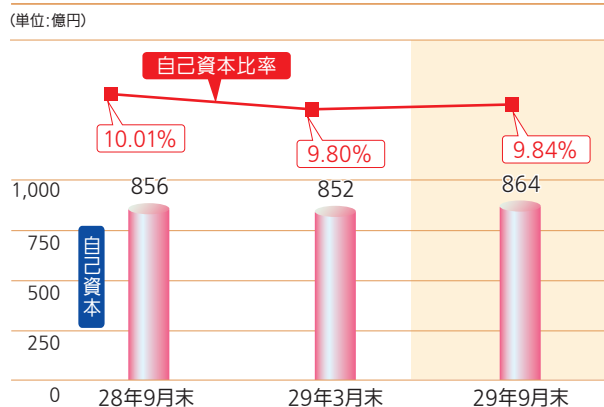
貸出金は、個人貸出金が堅調に推移した結果、29年3月末比188億円増加し、1兆1,654億円となりました。



自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本は29年3月末比12億円増加し、864億円となりました。自己資本比率[パーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.04%上昇し、9.84%となりました。

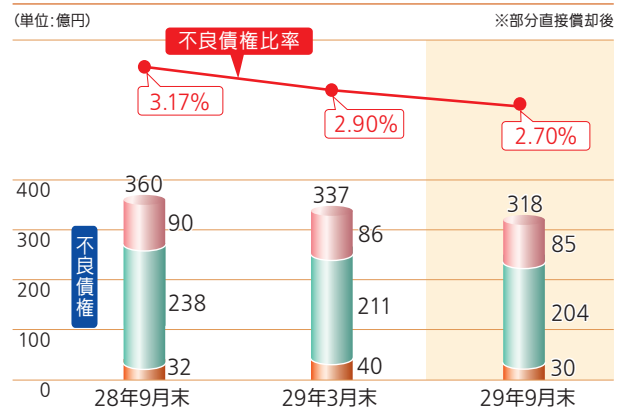
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、29年3月末比▲19億円減少し、318億円となりました。不良債権比率は同▲0.20%低下し、2.70%となりました。

不良債権残高・比率



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	135	137	2
資 金 利 益	120	119	▲1
国 内 部 門	120	119	▲1
国 際 部 門	1	0	▲0
役 務 取 引 等 利 益	14	18	3
そ の 他 業 務 利 益	0	0	▲0
経費(除く臨時処理分)▲	100	101	1
業 務 純 益	35	36	1
コ ア 業 務 純 益	35	36	1
経 常 利 益	55	65	10
中 間 純 利 益	40	50	10
信 用 コ ス ト ▲	▲25	▲26	▲0

■コア業務純益

役務取引等利益の増加等により、前中間期比+1億円増加の36億円となりました。

■経常利益

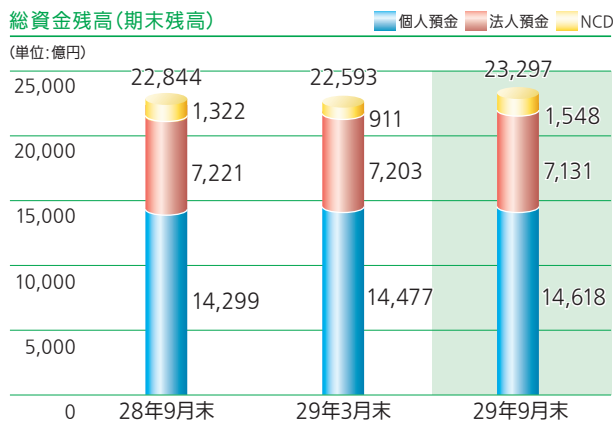
コア業務純益の増加に加え、株式等関係損益の増加等により、前中間期比+10億円増加の65億円となりました。

■中間純利益

前中間期比+10億円増加の50億円となりました。

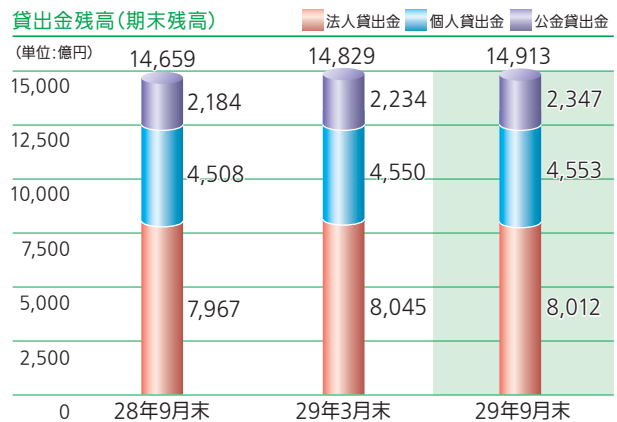
総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に堅調に推移した結果、29年3月末比704億円増加し、2兆3,297億円となりました。



貸出金の状況

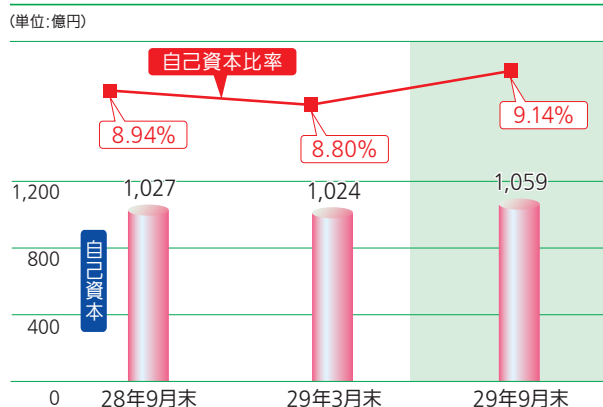
貸出金は、29年3月末比83億円増加し、1兆4,913億円となりました。



自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本は29年3月末比34億円増加し、1,059億円となりました。自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.34%上昇し、9.14%となりました。

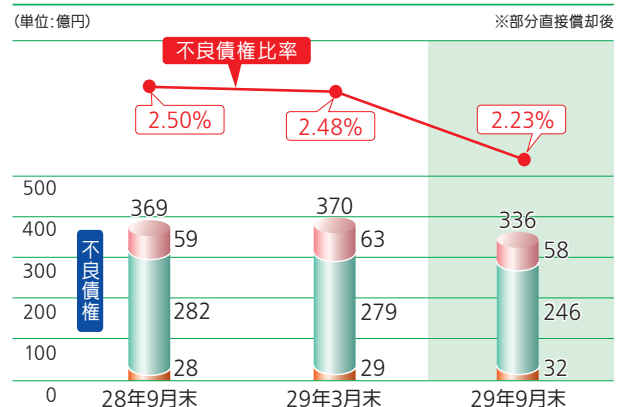
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、29年3月末比▲34億円減少し、336億円となりました。不良債権比率は同▲0.25%低下し、2.23%となりました。

不良債権残高・比率



金融仲介機能の発揮および地域活性化に関する取組み方針

当社グループは、地域金融機関として、地域経済の活性化・発展に貢献することが最大の使命であると考えています。これを実現するため、これまで培ってきた目利き力や人財力、充実した関係会社機能等のグループ総合力を活かして質の高い金融仲介機能を発揮し、とりわけ中小企業のお客さまに対しては事業性評価に基づき、お客さまの課題やニーズを踏まえた最適なソリューションの提供を積極的に行っていきます。

こうした活動を通じて、地域産業・取引先企業の生産性向上や新陳代謝の促進に取り組み、第5次中期経営計画～「ザ・ベスト リージョナルバンク」を目指して～の基本方針である「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値向上」の好循環サイクルの実現を目指してまいります。

第5次中期経営計画の基本方針と金融仲介機能の発揮

【第5次中期経営計画の基本方針】



《金融仲介機能の発揮および地域活性化に関する取組み》

●基本戦略Ⅰ

ビジネスモデルの進化

- お客さまの課題・ニーズに対する最適なソリューションの提供
- 産業構造の変化を捉えた地域経済活性化への取組み

●基本戦略Ⅱ

人財力の強化
【“人財力”の進化】

- 地域産業や取引先企業の事業に対する目利き力向上に向けた取組み
- コンサルティング営業ができる人財の育成

●基本戦略Ⅲ

グループ総合力の発揮
【“組織力”の進化】

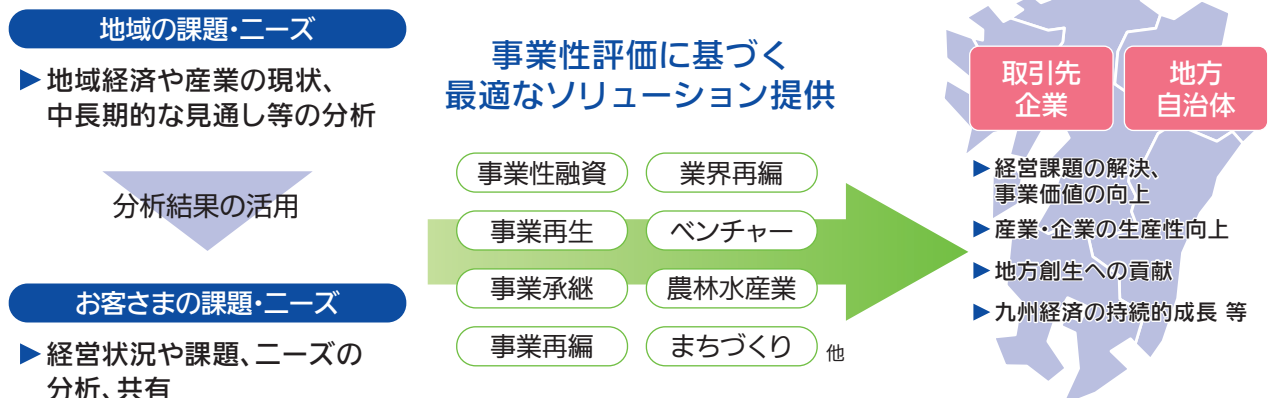
- グループ銀行・関連会社一体となった総合金融サービスの提供
- グループ人財の適正配置

●基本戦略Ⅳ

強固なブランド力の構築
【“FFGブランド”の進化】

- お客さま起点での提案活動（「あなたのいちばんに。」の実践）
- コミュニケーション強化による持続的な取引関係の実現

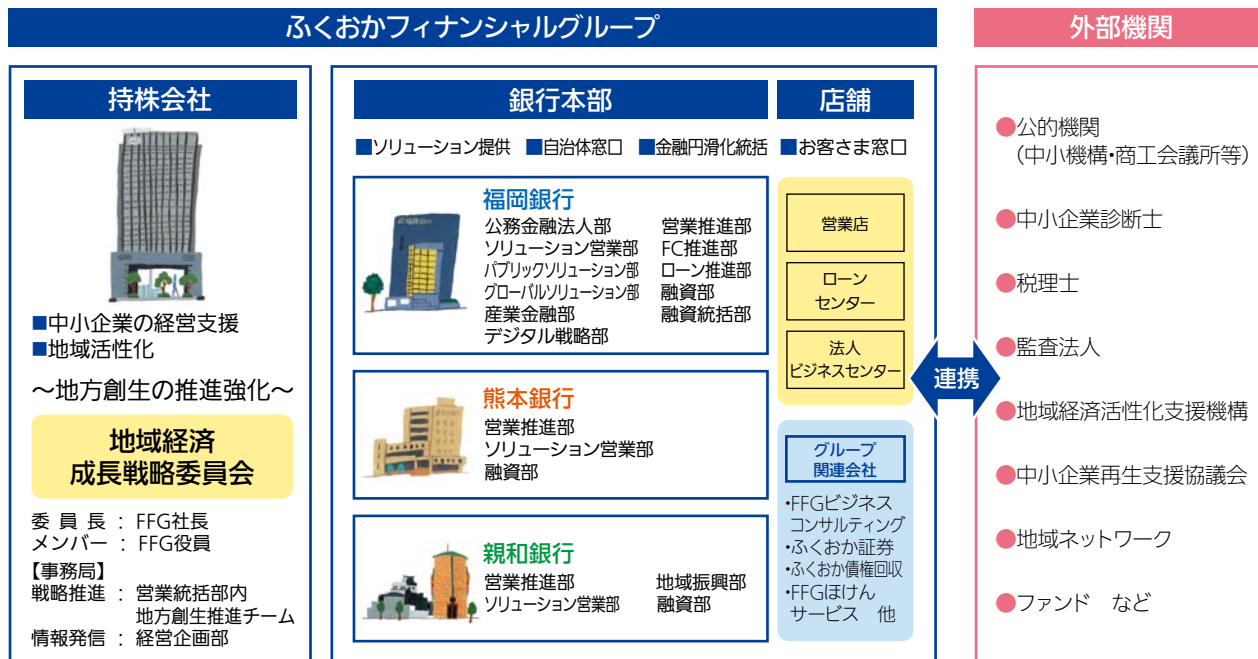
【基本方針実現に向けた金融仲介機能の発揮の全体像】



取組み体制

当社グループでは、グループ3行およびグループ関連会社、さらには外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活かしながら、事業性評価を実践することにより、お客さまの成長ステージ・経営課題・様々なニーズに応じた最適なソリューションを提供する体制を構築しています。

また、地域金融機関に期待される役割をこれまで以上に果たすべく、「地方創生推進チーム」を中心に本部・営業店・グループ各社が一体となって、当社グループが持つ知見やネットワークを外部機関などと連携しながら活用する体制を構築しています。



メイン取引先の状況

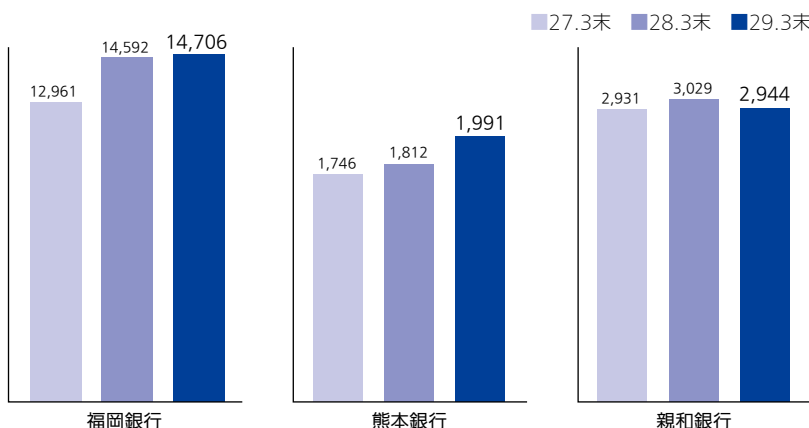
基本方針に基づき、グループ一体となって最適なソリューションを提供することで、取引先企業の経営改善に向けた取組みを積極的にサポートしています。

(平成29年3月末)

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
メイン取引先数<グループベース>(A)	6,573先	2,367先	2,613先
メイン取引先の融資残高	17,173億円	2,430億円	3,682億円
Aのうち経営指標等が改善した先(B)	5,077先	1,806先	2,033先
改善先の割合(B/A)	77.2%	76.3%	77.8%

【経営指標等が改善した先(B)の融資残高】

(単位:億円)



・当社グループのメイン取引先のうち75%以上の取引先において、売上増加等経営指標の改善が見られます。

・メイン取引先のうち売上増加等経営指標の改善した取引先に対する融資残高は、経営改善に伴う資金需要等に積極的に対応してきたことから順調に増加しています。

※メイン取引先
決算データが直近2期あり、当社グループ行の融資残高が最も大きい法人取引先グループ

※経営指標
売上高、営業利益率、従業員数、労働生産性(従業員一人当たりの営業利益)

事業性評価の取組み

当社グループは、ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を念頭に積極的な対話を通じて、様々なライフステージにある取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し課題・ニーズを的確に把握するとともに、その課題等を共有し、最適なソリューションを提供することでお客様の企業価値向上に努めています。



■事業性評価先数及びその融資残高

	福岡銀行		熊本銀行		親和銀行	
	28年3月末	29年3月末	28年3月末	29年3月末	28年3月末	29年3月末
事業性評価先 (全与信先に占める割合)	725先(2%) <602グループ>	1,368先(4%) <1,210グループ>	180先(1%) <167グループ>	354先(3%) <315グループ>	194先(2%) <181グループ>	528先(4%) <492グループ>
事業性評価先の融資残高 (全与信先に占める割合)	7,120億円 (12%)	9,454億円 (15%)	852億円 (12%)	1,402億円 (20%)	1,079億円 (10%)	1,736億円 (16%)

・当社グループにおいては、取引先企業の事業内容等を分析し資金ニーズ等に対応していますが、ここに記載する事業性評価先とは、とりわけ、取引先企業の強み・弱み、商流、業界動向等を取引先企業と共に検証し、経営課題の解決に資する融資をはじめ、経営改善、再生支援、M&A、事業承継等の最適なソリューションを提供した先を限定して計上しています。

今後、企業分析ツールの活用等新たな取組みを行い、取引先企業に対する理解度の向上や潜在的ニーズの発掘に、より一層取り組んでいきます。

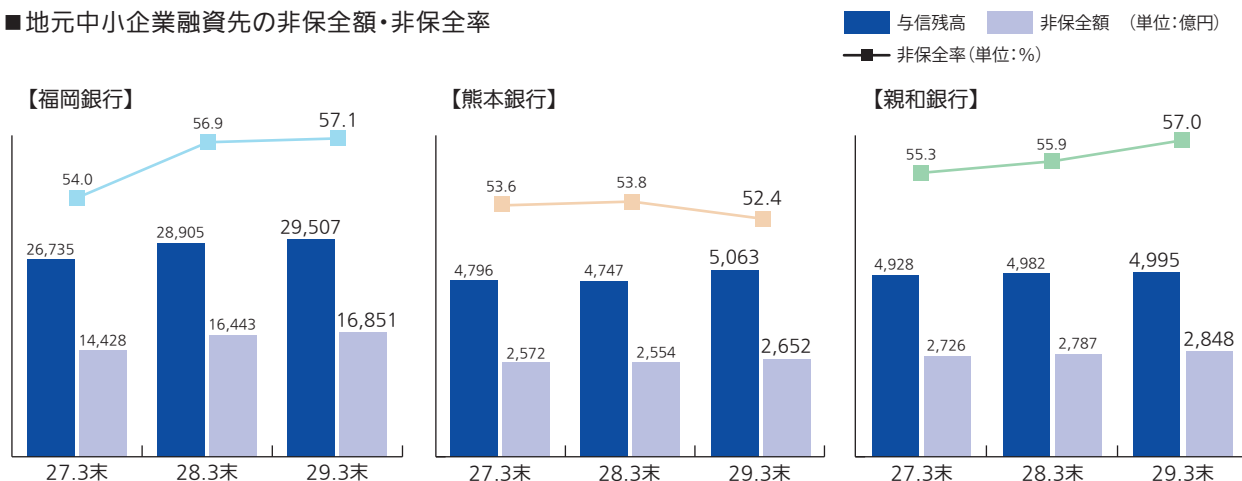
担保・保証に過度に依存しない融資

当社グループでは融資に際して、取引先企業の事業内容等を分析したうえで、事業に必要な資金を融資しています。その際、融資金の使途や返済原資等を総合的に勘案し、担保や保証をご提供いただく場合もありますが、必ずしも融資額相当の担保や保証をご提供いただいている訳ではございません。

下図のとおり、地元中小企業に対する融資においても、担保・保証の評価以上に融資を行い、その融資残高及び非保全額とも着実に増加し、非保全率も高まっています。

今後も取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価する「目利き力の更なる向上」に取り組むとともに、「担保・保証に過度に依存しない融資」により一層努めていきます。

■地元中小企業融資先の非保全額・非保全率



※地元：福岡銀行：九州全域／熊本銀行：熊本県／親和銀行：長崎県・佐賀県

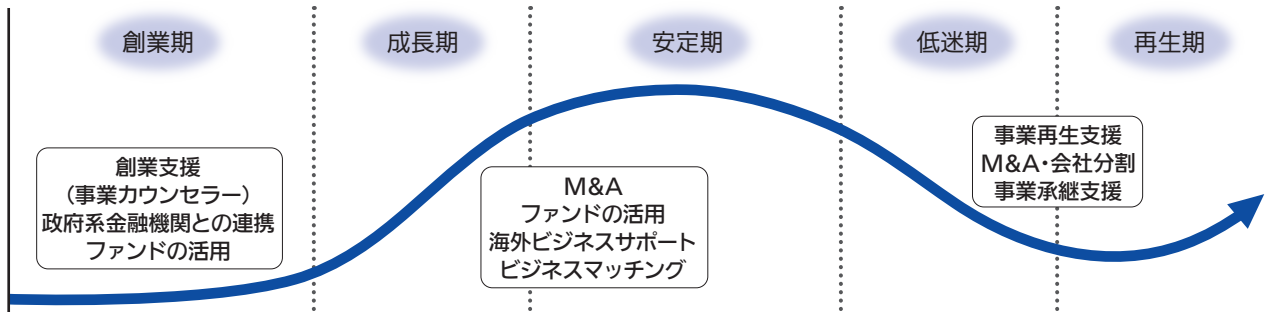
※中小企業：地方公共団体・大企業・中堅企業を除く

※非保全額(率)：不動産等の担保・保証協会保証が及んでいない融資額(非保全額が融資総額に占める割合)

ライフステージに応じたソリューションの提供

当社グループは、お客さまの各ステージ（創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期）におけるニーズや経営課題を解決し、中長期的な成長を支援する最適なソリューションを提供しています。

【ライフステージ】



(平成29年3月末)

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
福岡銀行	融資先数	3,651社	1,990社	11,763社	633社	1,265社
	融資残高	3,128億円	5,563億円	27,217億円	579億円	1,956億円
熊本銀行	融資先数	1,157社	744社	4,132社	299社	590社
	融資残高	505億円	715億円	2,861億円	151億円	408億円
親和銀行	融資先数	849社	590社	4,357社	233社	566社
	融資残高	535億円	840億円	4,708億円	216億円	400億円

創業期

当社グループでは、ファンドを活用した安定的な資金供給や、グループ銀行に設置する「事業カウンセラー」と関係団体等とのネットワークの活用、U・I創業セミナーなど、様々な創業・開業支援を積極的に行っています。

■創業支援関与件数

(平成28年度中)

	創業支援先	創業計画策定支援	創業期取引先への融資	創業期取引先への融資(保証協会)	創業支援機関等の紹介	ベンチャー企業への助成金
福岡銀行	2,259社	443社	888社	839社	78社	11社
熊本銀行	562社	47社	224社	281社	10社	0社
親和銀行	425社	49社	222社	152社	2社	0社

ファンドを活用した創業・開業支援事例

【農業分野の特徴】

- ・天候リスクが大きい
- ・収益を生むまで(播種～収穫)時間を要する

【A社の状況】

- ・設立2期目の農業法人(興業種から農業参入)
- ・農業所得向上を目的に、加工品製造を計画

農業ファンド出資

金融機関融資

事業計画策定支援

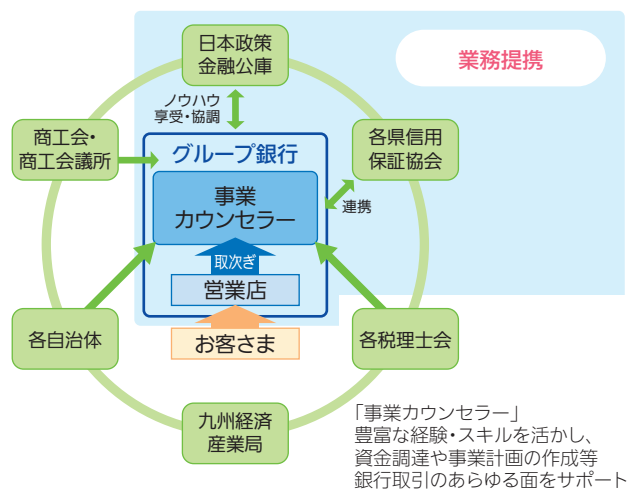
販路開拓支援

経営管理体制構築

経営基盤の安定化

農業法人の立上げ期を支援し
農業を成長産業化へ

事業カウンセラーの設置



成長期・安定期

当社グループでは、お客さまの販路開拓支援等のためビジネスマッチングや各種商談会を積極的に行っています。海外進出や海外への販路拡大等については、福岡銀行の海外駐在員事務所や外部提携機関と連携しサポートしています。

また、お客さまの事業規模拡大等の成長支援のため、M&A等のソリューションも提供しています。

■商談会・セミナー等開催実績

(平成29年度上期中)

～国内商談会等～

- ホームセンターとの個別商談会(9月)



ホームセンターとの個別商談会

～国内主なセミナー～

- 新入社員研修会
- 新入社員フォローアップ研修会
- 経営実践論の基礎
- 労務管理セミナー
- “私らしい”キャリアの歩み方
- 管理職のためのコミュニケーションセミナー



大連・地方銀行合同ビジネス商談会

～海外商談会、セミナー～

当社取引先参加 計18社(セミナー除く)

- 第9回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」(6月)
- 「PWC中国主要都市セミナー」(7月)
- 「2017 大連・地方銀行合同ビジネス商談会」(9月)



香港・華南地区日系企業ビジネス交流会

■販路開拓支援先数

	国内		海外	
	27年度	28年度	27年度	28年度
福岡銀行	267社	288社	190社	147社
熊本銀行	112社	220社	27社	13社
親和銀行	33社	44社	50社	49社

ふくおかフィナンシャルグループの海外ネットワーク



■M&A支援先数

	福岡銀行		熊本銀行		親和銀行	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
先数	11社	16社	5社	6社	5社	6社

・M&A支援先数は、お客さまからご相談をうけて事業譲受・譲渡が成約した先のみ計上しています。

低迷期・再生期

当社グループでは、事業再生・経営改善のための支援については、お客さまとの十分な話し合いを通じて営業店と本部専門部署や外部専門家と密に連携を図りながら、課題解決に向けた取組みを行っています。財務面からの各種サポートに加えて、事業面においても経営課題の発見から改善策の策定・実施までのサポートを行っています。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウの活用や、新しい手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指します。

■融資条件を変更した先に係る経営改善計画の進捗状況

(平成29年3月末)

	条件変更先総数	進捗状況		
		好調先	順調先	不調先
福岡銀行	4,109社	42社	182社	3,885社
熊本銀行	900社	17社	11社	872社
親和銀行	1,129社	38社	38社	1,053社

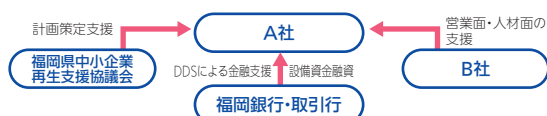
・融資条件を変更した先のうち好調先、順調先は、経営改善計画を策定し、計画を達成している先を計上しています。
・不調先の中には、経営改善計画の策定に至っていない取引先も多数含んでいますが、うち福岡1,748社、熊本448社、親和591社は、外部専門家紹介等により、売上増加等の経営指標の改善が図られており、適切な支援を提供しています。

事業再生支援の事例 ～DDSを活用した金融支援～

※DDS…既存融資を劣後ローンに転換すること

本件経緯

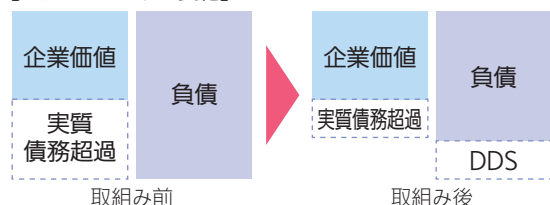
- 福岡銀行(メイン)主導による福岡県中小企業再生支援協議会と連携したA社に対する事業再生支援
- 主要取引先B社からの再生支援があり、福岡県中小企業再生支援協議会の関与により作成された計画の蓋然性が高いことから以下の支援を実施
- ・取引行協調でのDDSによる支援
- ・DDS後の残債をリファイナンスし元金返済を猶予・設備資金を融資



支援による効果

- 地域における雇用の確保
- 主要取引先との関係継続による商流の維持
- DDSによる財務体質の改善、設備資金の融資による生産能力の向上等

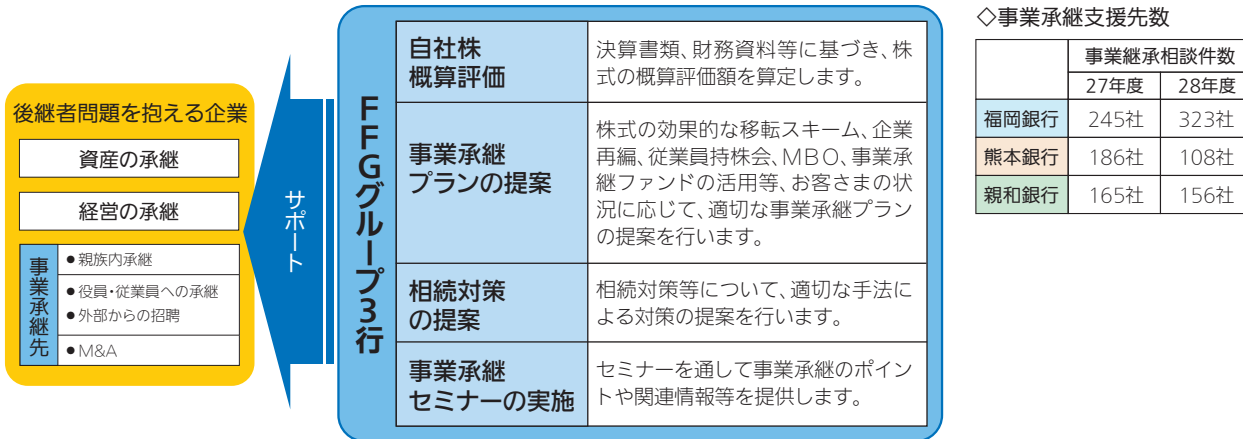
【バランスシートの変化】



■事業承継

近年、経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

当社グループでは、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、外部の専門家等とも連携しながら、各種事業承継支援メニューを提供しています。後継者問題、自社株対策、相続税対策等のお客さまの様々な悩みに、税理士・公認会計士等の専門家やグループ関連会社と連携してお応えします。



金融円滑化の取組み

当社グループは、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、適時適切に対応していきます。

特に、中小企業者のお客さまからの経営改善・事業再生に関するご相談をいただいた場合は、お客さまの事業についての可能性その他の状況を勘案しつつ、経営改善計画の策定支援ならびに進捗管理、助言を行うよう努めます。なお、他金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会など外部機関が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

◇経営改善支援先および実抜計画認定先の取組み実績

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
期初債務者数	37,400先	11,823先	12,147先
経営改善支援取組み先等 (経営改善支援等取組み率)	656先 (1.8%)	208先 (1.8%)	236先 (1.9%)
期末に債務者区分がランクアップした先数 (ランクアップ率)	30先 (4.6%)	6先 (2.9%)	11先 (4.7%)
再生計画を策定した先数 (再生計画策定率)	319先 (48.6%)	107先 (51.4%)	104先 (44.1%)

※経営改善支援先: 当社グループが主導して、経営改善計画策定や経営改善計画実現に向けた支援を行う先
実抜計画認定先: 当社グループが、経営改善計画を「実現可能性の高い抜本的な計画」と認定した先

(平成29年度上期中)

また、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人である方が経営者保証に関するガイドライン研究会が定める「経営者保証に関するガイドライン」(以下、ガイドライン)に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めていきます。

※ご相談に迅速かつきめ細かく対応するため、営業店および本部に「金融円滑化対応責任者」と「金融円滑化対応担当者」を設置し、実務対応の管理を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組み状況(対象期間:平成29年4月～平成29年9月)

(単位:件)

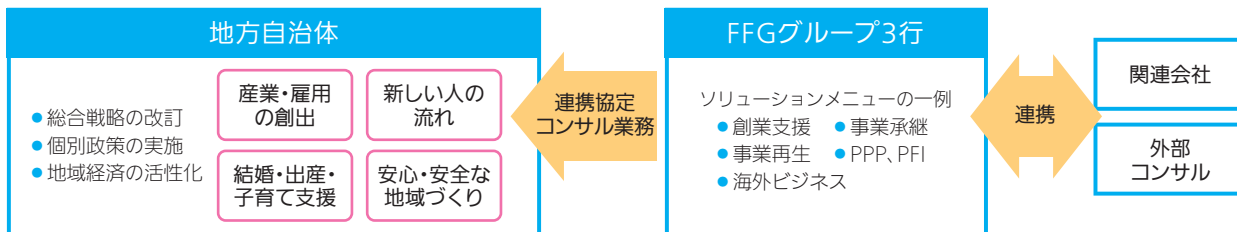
	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
新規に無保証で融資した件数	2,825	455	816
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18%	12%	16%
保証契約を変更した件数※	65	42	16
保証契約を解除した件数	467	152	106
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3	1	0

※保証契約を変更した件数には、担保預金を考慮した結果、保証金額を減額した件数を計上しています。

地方創生への取組み

現在、各地方自治体は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「地方創生」の取組みを推進していますが、当社グループは地域金融機関に期待される役割をグループ一体となって発揮していくため、サポート体制を強化しています。

これまで以上に各地方自治体と連携を強化し、各種施策や取組みに積極的に参画することで、「地域活性化」に向けた地域金融機関としての役割を果たしていきます。



～自治体との連携・コンサルティング業務～

各自治体の諸会議に参加し、ノウハウの提供や具体的事業の提案を行う「連携協定」や、地方創生に向けたプロジェクトの組成・遂行を支援する「コンサルティング業務」を実施しています。

◇地方創生関連におけるコンサルティング業務受託 4自治体等

◇連携協定

(平成29年9月末現在)

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
嘉麻市、行橋市、筑後市、古賀市、福岡県、久留米市、宮若市、唐津市、田川市、鳥栖市、広川町、八女市	薩摩川内市、熊本市、益城町、南関町、宇城市、阿蘇市	諫早市、鹿島市、長崎県、唐津市、武雄市、西海市

～産学官連携～

大学研究機関等で生み出された技術やノウハウなどの「シーズ (SEEDS)」と、企業の「事業ニーズ (NEEDS)」とを結びつける、産学官連携ネットワークを構築しています。また、行政機関等の各種施策 (補助金等) の活用をサポートし、新規事業の創出や研究開発における課題解決等をお手伝いしています。

◇産学官連携の協定締結先

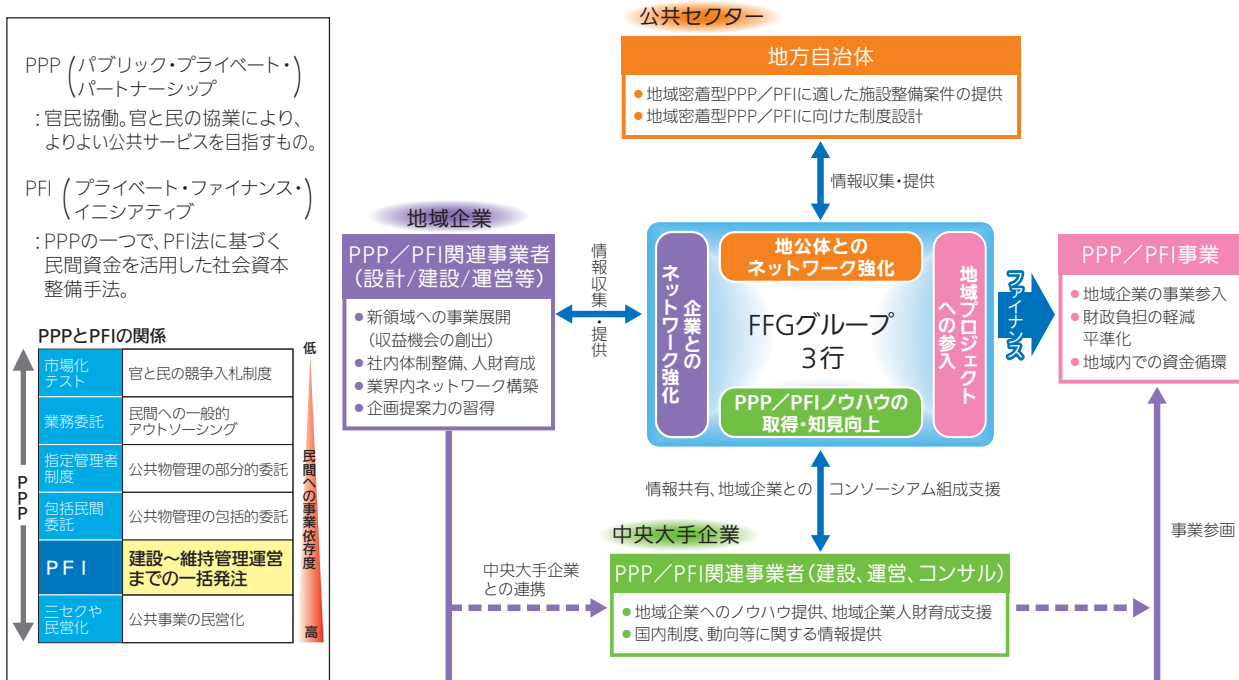
(平成29年9月末現在)

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
北九州市、九州大学、福岡大学、佐世保市、福岡工業大学、長崎市、熊本大学、長崎大学	合志市、熊本市、崇城大学、東海大学、水俣市	長崎県、長崎市、佐世保市、長崎大学、佐世保工業高等専門学校、長崎総合科学大学、長崎県立大学、長崎国際大学

PPP／PFIへの取組み

政府は、日本再興戦略に基づき、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、新たな官民連携 (PPP/PFI) 事業に係る具体的な案件の形成等を推進しています。これを受けて、地方公共団体でも、PPP/PFIのノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築等、具体的な動きが始まっているところです。

上記に対応する取組みとして、地域金融機関である当社3行は、「公共セクター」「地域企業」「中央大手企業」と連携し地域密着型 PPP/PFIの実現に向けて取り組んでいます。特に、「地域企業」がPPP/PFI事業に参画できるような環境づくりやサポートを積極的にを行っています。



新規事業支援およびオープンイノベーションへの取組み

ベンチャー企業やフィンテック企業への出資、共創拠点の活用によって、オープンイノベーションに積極的に取り組んでいます。最先端の情報発信機能や技術をもつ企業との連携を強化することで、さまざまなノウハウや情報の習得を進めています。

～新規事業に取り組む企業への支援～

平成29年4月に「FFGベンチャービジネスパートナーズ」を立上げ、ベンチャー企業を全面的にバックアップすることで、地域経済の活性化に繋がっています。同年10月には世界初の小型レーダー人工衛星の開発に取り組む九州大学発のベンチャー企業へ出資し、衛星のパーツを製造する地場企業群とネットワークを形成しながら、宇宙産業を九州の地に根付かせることを目指しています。

～DIAGONAL RUN TOKYO～

オープンイノベーション共創拠点として東京・八重洲に開設したDIAGONAL RUN TOKYOでは、地域や人、情報が交わり共鳴することで新しい価値を提供する取組みを展開しています。スタートアップ支援のための知識提供を行うほか、さまざまな発想の組み合わせからイノベーションが生まれる仕組みづくりを知る「DIAGONAL LEARN(ななめの学校)」を開校しています。

- ・オフィシャルパートナー企業:41社(平成29年12月10日時点)
- ・関連施設の相互利用拠点数:日本国内10拠点、シンガポール1拠点



FinTech関連サービス

当社グループ会社であるiBankマーケティング株式会社が提供しているお金管理アプリ「Wallet+」のサービスを拡大しています。

アレコレカードローン・ATMカードローン*をお持ちのお客さまがアプリ上で簡単にご利用ができる「かり機能」や、投資一任運用サービス「THEO**」への接続によりアプリ経由で資産運用商品の申し込み・ご契約がいただける「ふやす機能」を新たに追加しました。また、福岡銀行に加え平成29年10月より熊本銀行、親和銀行でもサービスの提供を開始したほか、沖縄銀行との業務資本提携の合意に基づき、平成30年春のサービス導入に向けた開発に着手しています。新たな金融サービスプラットフォームの提供を通じて、地域経済の活性化に資するローカルエコシステムの構築を目指しています。

*アレコレカードローン・ATMカードローンは福岡銀行・熊本銀行・親和銀行が提供するサービスです

**「THEO」は、株式会社お金のデザインが提供するサービスです

地域の面的再生への積極的な参画

地域再生・活性化ネットワーク

当社グループ傘下の福岡銀行は、地方銀行8行と『地域再生・活性化ネットワークに関する協定書』を締結しています。経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行が連携し、各行の保有する様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、従来単一の銀行ではできなかったサービスの機会、スピード、質(クオリティ)を最適なソリューションとしてご提供します。

1. 目的

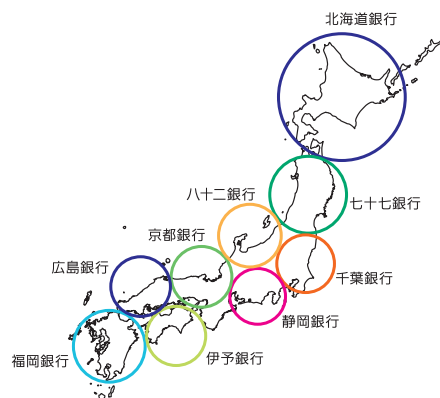
～広域連携による新たな価値共創から、地域経済の再生・活性化を促進～

お取引先が県境・地域を越えて、企業活動を展開していく中で生じるさまざまな経営課題やニーズに対し、各参加銀行が「地域のコーディネーター」として情報・ネットワークを共有・活用し、企業同士や事業を繋ぐお手伝いをする中で、お取引先と銀行双方にとっての新たな価値を共創します。

2. 具体的内容

県境・地域を越えて活躍するお取引先(広域展開企業)のビジネスニーズや、地域の再生・活性化に資するさまざまな個別案件に対して、

- ①各種金融手法を活用した資金供給(シンジケートローン、協調融資等)
- ②M&Aや事業承継にかかる相手方(売り先・買い先)情報のご提供、アドバイザリーサービス
- ③ビジネスマッチング業務にかかる各種情報のご提供などを中心に、連携・協力して対応しています。



平成29年7月九州北部豪雨からの復興に向けた取組み

平成29年7月九州北部豪雨により被災された皆さまの支援および地域の復旧・復興に向けたさまざまな支援を行っています。

～主な取組み～

- ・お借入返済相談受け付けや専用商品提供など金融面での支援
- ・被災地域の特産物販売促進支援
- ・ボランティア派遣
- ・旅行会社とタイアップした観光支援
- ・当社グループ傘下の銀行全支店への募金箱設置
- ・当社グループ従業員による支援金寄付

朝倉市および東峰村の基幹産業である農業の復興支援においては、株式会社CAMPFIREのプラットフォームを活用してインターネット上で広く寄付金募集を行い、計472,500円の支援金をお届けしました。また、ブランドキャラクター「ユーモ」のLINEスタンプ提供による収益を各被災地の復興に役立てていただけるよう取り組んでいます。

今後も、一日も早い被災地の復興・復旧に向けて、継続的な支援に取り組んでまいります。

当社グループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：地域社会・お客さま・株主・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行っています。

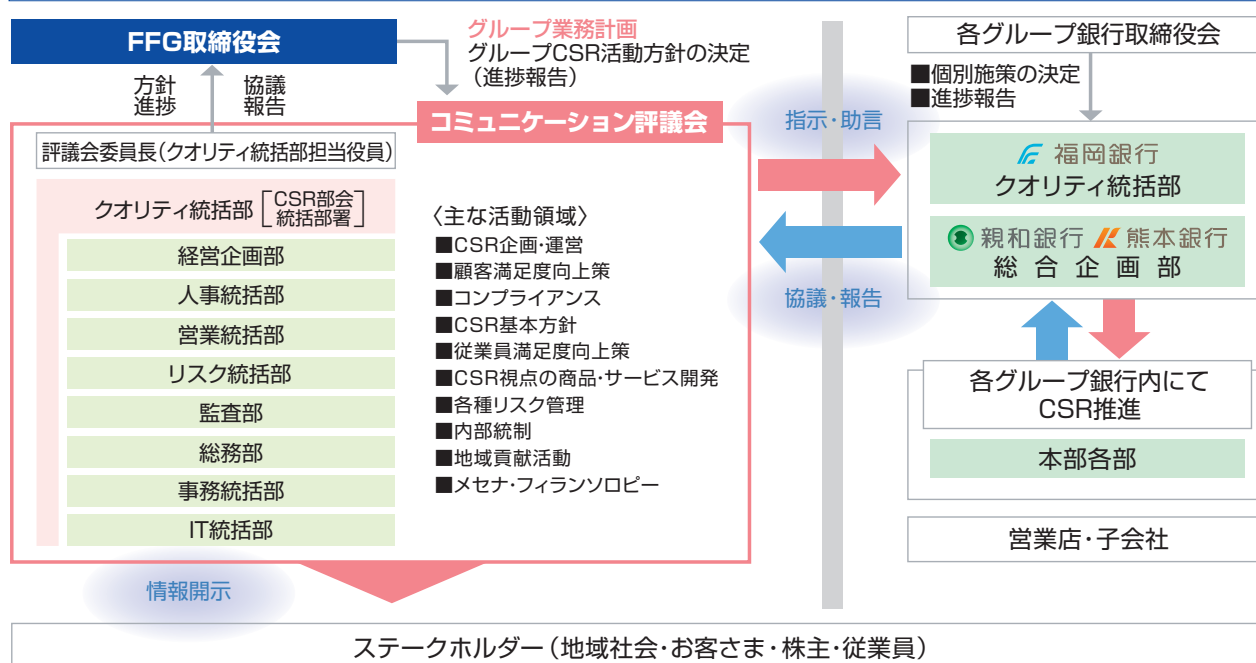
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持するとともに金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、さまざまな変革と価値創造に寄与する活動を展開しています。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、さまざまな価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



■FFGのCSR経営/推進体制



当社グループで取り組むCSR活動は、その時々、社会的課題や要請に対し、受動的に應えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

具体的には、活動方針として『3つの活動領域』と『3つの活動層』を設定しています。これは、「環境共生活動」・「生涯学習支援」・「ユニバーサルアクション」の3つの活動層を重点分野として設定した上で、「銀行業務プロセス」・「商品・サービス」・「本業外の社会貢献」の3つの活動領域でそれぞれバランスをとりながら様々な活動にチャレンジするものです。

CSR活動を通じて、当社グループの「広域展開型地域金融グループ」としての役割・特性を活かしながら、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令等遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取り組み

銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取り組みおよび金融ビジネス

本業外の社会貢献におけるCSR

本業とは直接的な関係は薄いですが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取り組み（ボランティア、文化芸術活動等含む）

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、当社グループが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。

当社グループは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーの皆さまへ提供していきます。

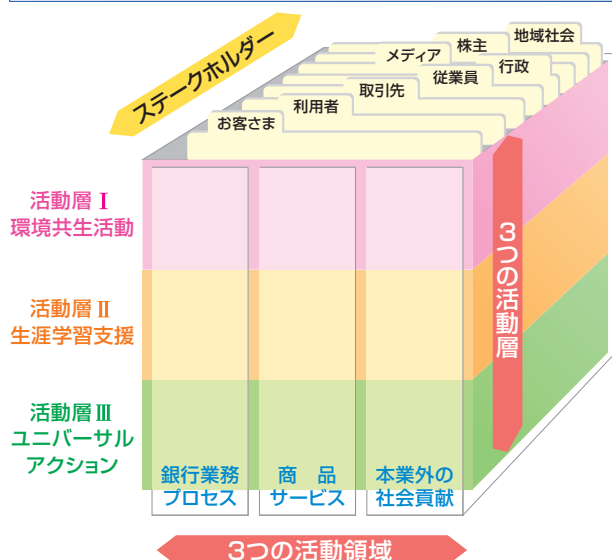
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成はもちろんのこと、すべての人々のライフサイクルに応じたさまざまなシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取り組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ＝バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

また、社会のCSRに対する関心の高まりを踏まえ、事業活動を通じたステークホルダーへの価値提供に係る各種情報をCSR視点で収集・体系化のうえ、正確かつ分かり易い内容で積極的に開示していきます（ホームページ、ディスクロージャー誌等で情報開示を行います）。

■環境共生活動

環境への取り組み

当社グループでは、平成21年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供しています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

オリジナリティと地域密着を目指し、地元九州の環境に配慮した経営を行う企業の取り組みをFFG独自の「環境格付」で評価し、金利優遇を行う商品を取り入れています。

エコ活動

当社グループ独自の節電プログラムを展開し、電力使用量の削減に努めています。また、太陽光発電や営業店のATMコーナーへのLED照明の採用など、エコオフィス化も推進しています。

あわせて、社員一人ひとりの環境保全への意識向上を目指し、支店独自の環境美化活動も積極的に実施しています。

FFGの環境方針4つの柱

(1) 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的実施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

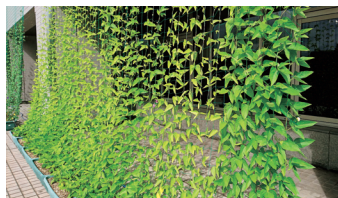
- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



緑のカーテン



清掃活動



除草作業

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

金融知識の普及をサポートするため、各種金融教育支援活動を展開しています。

平成29年度上半期は、大学生向けマネーセミナーと高校生の職場体験を実施し、貯蓄・資産管理の大切さと銀行業務について知っていただきました（親和銀行）。

次世代を担う子どもたちへ

高校生を対象とした職場体験プログラム「ジョブシャドウ」に、今年は9校から計71名が参加しました。社員の「仕事に打ち込む姿」を間近に見ることで働く意義や将来設計について考える機会を提供し、「将来を職業選択する上で、より広い視野を持つことができた」といった感想をいただきました。

※「ジョブシャドウ」は公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本（以下JA）の登録商標であり、JAが提供する体験型実技プログラムです。

文化芸術・スポーツ活動

さまざまなイベントを通して、地域の文化芸術・スポーツ活動を応援しています。

「第10回FFGラグビーフェスタ」では、福岡・熊本・長崎3県の小学4年生を集めて指導を行った後、試合を実施しました。10周年記念事業の一環として継続実施イベントの内容充実に加え、各自治体ともイベントを初開催しています。糸島市共催の「一貴山少年剣道親善大会」では、200名を超える小中学生が団体・個人戦に汗を流したほか、行橋市とは、市内の小学1・2年生がプロ選手とともにミニゲームを楽しむ「FFGサッカーフェスタin行橋市」を開催しました。

芸術面では、熊本銀行協賛による第32回「女声合唱フェスティバル」を開催し、31団体、約600名の力強い歌声がコンサートホール内に溢れました。また、親和アートギャラリー開館5周年の特別記念企画展では、親和銀行が所蔵する絵画、掛軸など貴重な芸術作品を5弾に分けて展示しました。



ジョブシャドウ



剣道親善大会



女声合唱

■ ユニバーサルアクション

「みんなに優しい」銀行を目指して

障がいのある方やご高齢の方などに特定せず、誰もがもっと利用しやすい銀行を目指して、バリアフリー機能を備えた店舗への建替えリニューアルを進めるとともに、全店に「車椅子」「助聴器」「コミュニケーションボード」など各種ユニバーサルツールを配置しています。

また、全店配置の「お客様責任者（サービス介助士2級保有）」、「ユニバーサルマナー検定の導入」などにより、知識・技術の習得に努めています。グループ3行で視聴している朝礼DVDでは、手話トレーニングに加え、外国語でのあいさつやお声かけのマナーなどを取り入れて、応対力の向上を目指しています。

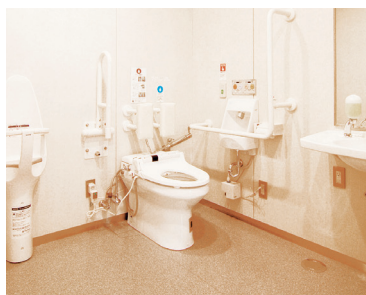
「みんなに優しい」店舗づくり

店舗のバリアフリー化
お客様責任者・サービス介助士の
全店配置
普通救命講習受講者の配置
認知症サポーターの配置
下記ユニバーサルツールの
全店設置

（AED・車椅子・老眼鏡・視覚障がい者対応ATM・コミュニケーションボード（聴覚障がいがある方・外国人）・耳マーク案内板（筆談でのご案内）・助聴器・貸傘・ほしよ犬ステッカー）



座ったままご利用いただける記帳台



多目的トイレ



コミュニケーションボード

「平成29年7月九州北部豪雨」復興支援

FFGはこれまで、東日本大震災、熊本地震をはじめとする被災地にボランティアを派遣してきました。平成29年7月に発生した「九州北部豪雨」においては、延べ1,296名の行員（平成29年12月末時点）が、福岡県朝倉市杷木、朝倉郡東峰村、大分県日田市を中心にボランティア活動を行い、地域の皆さまとともに土砂の除去や家屋の片付けなどの作業にあたりました。

他にも、現地の主要産業である農業支援のための寄付やイベント招致、観光誘致など、多面的なサポートで復興支援に向けた活動に取り組んでいます。



ボランティア活動

ふるさと振興基金

地域の産業・文化支援を目的に、助成金事業「ふるさと振興基金」を実施しています。福岡・熊本・長崎の3県において、地域の振興に繋がる活動を行っている個人・団体に対し平成29年度上期は、3県で総額556万を24先へ助成しました。



福岡銀行本店広場に特別出店した朝倉市農産物直売所

中小企業育成支援

「ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団（キューテック）」は、地域の技術指南型中小企業を対象に、研究開発および人材育成に対する助成を行っています。また、多様化する人材の活用についての講演会なども開催しています。

「小さな親切」運動

熊本銀行では、ご高齢の方や体の不自由な方々の社会参加を目指して、医療機関や介護施設、学校などに車椅子を寄贈しています。平成29年度上期は8台、平成12年スタート以来の寄贈台数は211台となりました。また、昨年の熊本地震を受けて他県の「小さな親切」運動本部から集まったお見舞金をもとに、歩行車22台を熊本県内の医療機関などへ寄贈しました。



車椅子寄贈

当社は、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（子銀行及びその子会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内（社外監査役を含む）とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

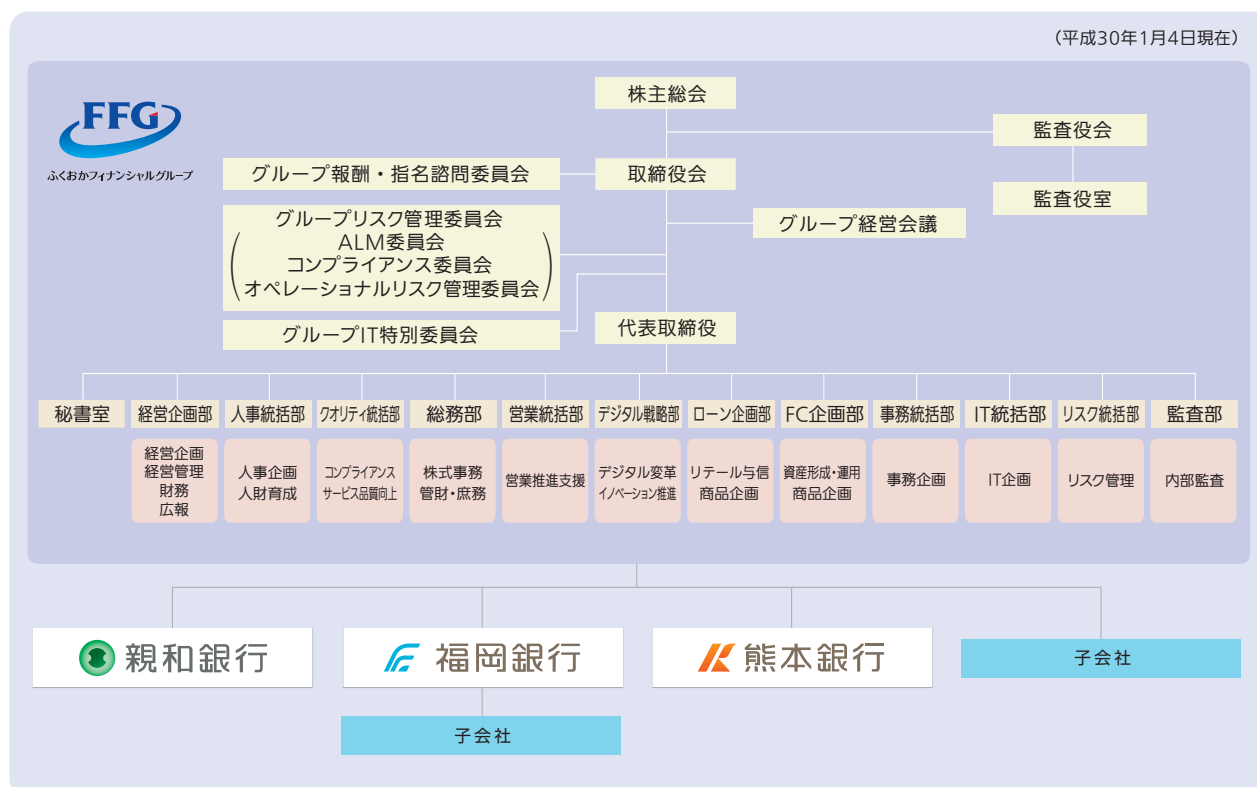
■グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について、協議を行っております。

■グループ報酬・指名諮問委員会

経営の透明性と公正性を高めるため、取締役会の諮問機関として、取締役等の選解任に関する事項や取締役等の報酬に関する事項等を審議しております。

●コーポレートガバナンス体制図



コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取り組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

全ての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

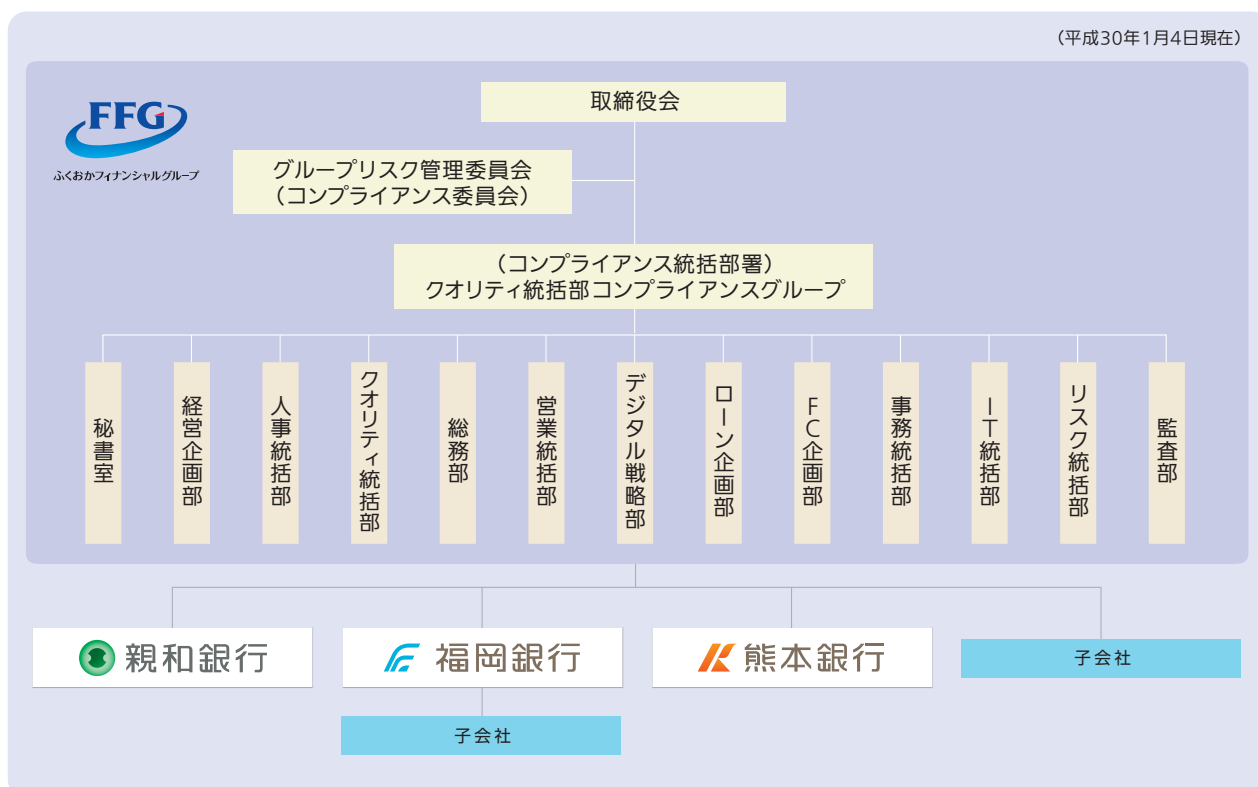
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

●コンプライアンス体制

(平成30年1月4日現在)



基本方針

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。また、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス運営体制

「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行っています。

顧客保護・個人情報保護

当社および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組み（金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む）を行ってまいります。また「顧客保護等管理方針」を制定する等、顧客保護等管理態勢の整備を行っています。

特に、金融商品販売における利用者保護に関しては、当社および子銀行それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理とそれぞれの取引についてのモニタリングを行い、顧客保護等管理態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

お客さまからの相談、要望および苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めています。お客さまから頂きましたご意見・ご要望は、当社および子銀行全体で真摯に受け止め、取り組みの改善に役立てています。

個人情報につきましても、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を継続的に行い、適切な取扱いに努めています。

反社会的勢力の排除

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力の対応所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関とも連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で取引防止に努めています。また、具体的な規定および「コンプライアンス・マニュアル」を定めるとともに、従業員向けの研修を定期的実施しています。

指定紛争解決機関制度への対応

当社グループ3行は、公正中立な立場で苦情および紛争の解決を図るため、以下の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しています。

	福岡銀行・熊本銀行・親和銀行	福岡銀行
指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室	信託相談所
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772	0120-817335 または 03-6206-3988

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析した上で、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

当社グループでは、業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握した上で、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、当社グループでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングルプラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

当社グループでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

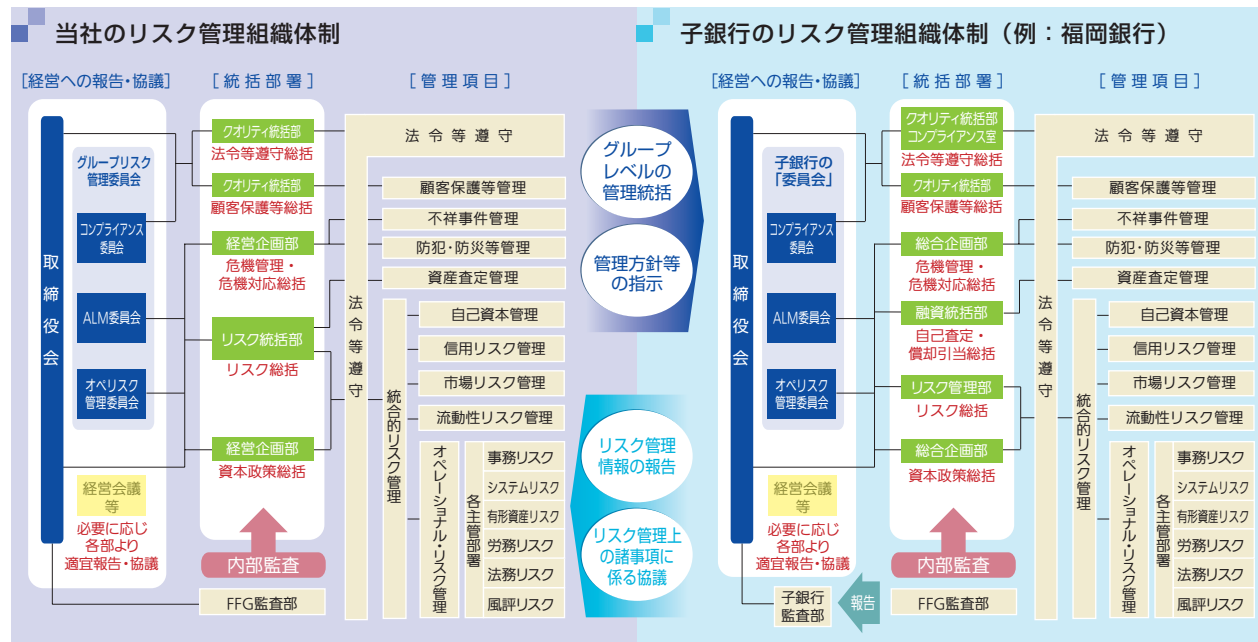
リスクカテゴリー	定 義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a r 統 合 リ ス ク 管 理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	事故、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■当社グループにおけるリスク管理体制

当社グループは、当社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、当社と同様のリスク管理体制を設け、当社と緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

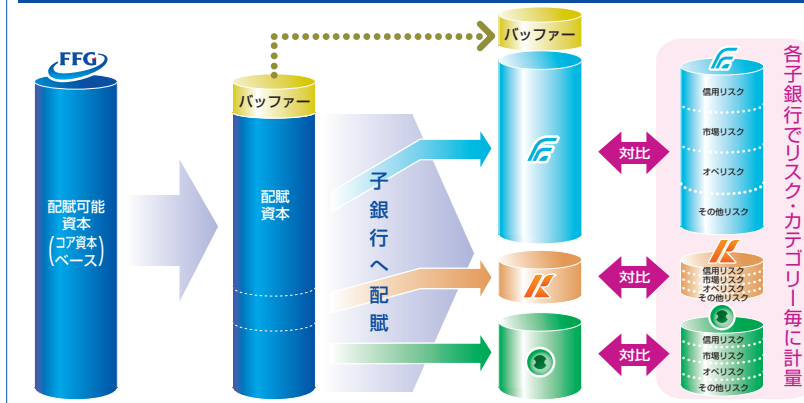
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- 当社グループは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、当社グループの連結自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- 当社グループでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、当社グループの連結自己資本(コア資本)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理

- 当社グループでは、自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」（自己資本比率規制上の所要自己資本）と、「経済資本」（統合的リスク管理に基づく所要リスク資本）の両面から、当社グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■リスク・アセット計測手法

自己資本比率規制におけるリスク・アセット計測手法については複数の選択肢が設けられており、適用状況は右表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
基礎的内部格付手法 	粗利益配分手法
標準的手法 	

※ふくおかフィナンシャルグループの連結自己資本比率算出上は、熊本銀行および親和銀行についても基礎的内部格付手法により算定した計数を使用します。

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的に使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

◇当社および福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している当社および福岡銀行において、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

当社および福岡銀行では、下記の資産および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(資産)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・ふくおか証券株式会社
- ・株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズ
- ・株式会社FFGほけんサービス
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・株式会社FFGカード
- ・iBankマーケティング株式会社

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

該当ありません。

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウを当社グループ共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングルプラットフォームという当社グループの経営展開に即した態勢としています。

当社グループでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」をグループ3行毎に定めています。

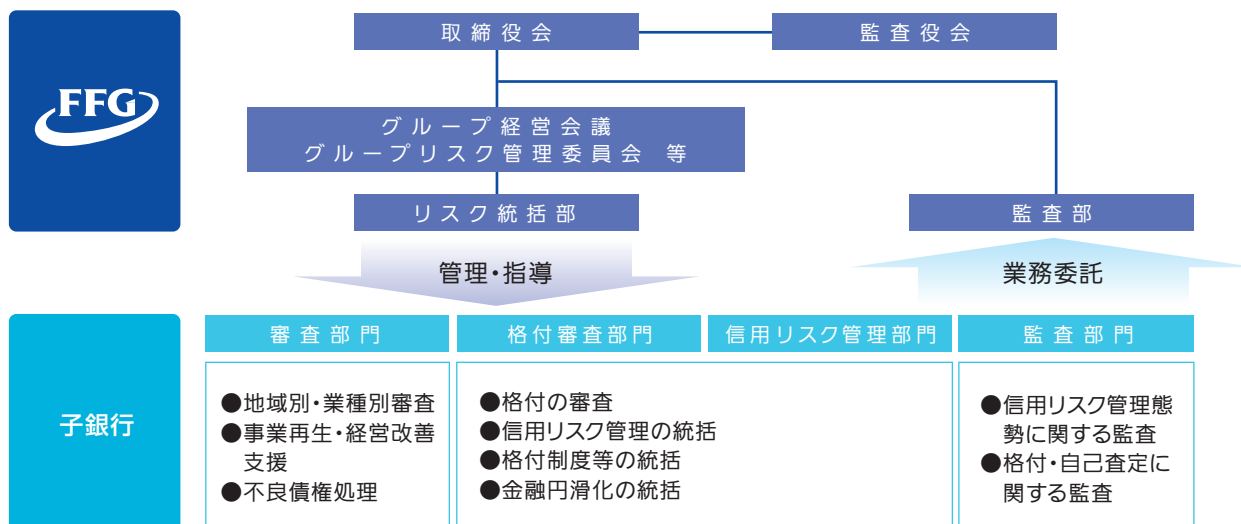
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、当社のリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理を当社のリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場の当社監査部が格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、当社監査部は当社の取締役会に、グループ3行の各監査部署は当社監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

当社グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	/
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金等 (アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先)				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい				
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	危険債権 破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	デフォルト	デフォルト
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等（居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）、その他リテール向けエクスポージャー（消費性））ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分		商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。		

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値により信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

当社グループでは、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト（二項検定、正規検定等）により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当、基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・ 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・ 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・ 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・ 派生商品取引（外国為替関連取引、金利関連取引等）およびレポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・ 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・ 保証（債務者格付ランクを付与している場合）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

当社グループは、投資家として証券化商品への投資を行っています。なお、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーはありません。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
オリジネーター	該当なし	該当なし	該当なし
投資家	P.122、P.132	該当なし	該当なし

投資家としての証券化取引は、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的にさまざまな仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取組後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナント)への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、以下のように統括して管理しています。

■当社グループの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

当社グループでは、政策投資に関する基本方針に基づき、お取引先の株式等を保有しており、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、当社が以下のように統括して管理しています。

■当社グループの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システム・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、内部監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

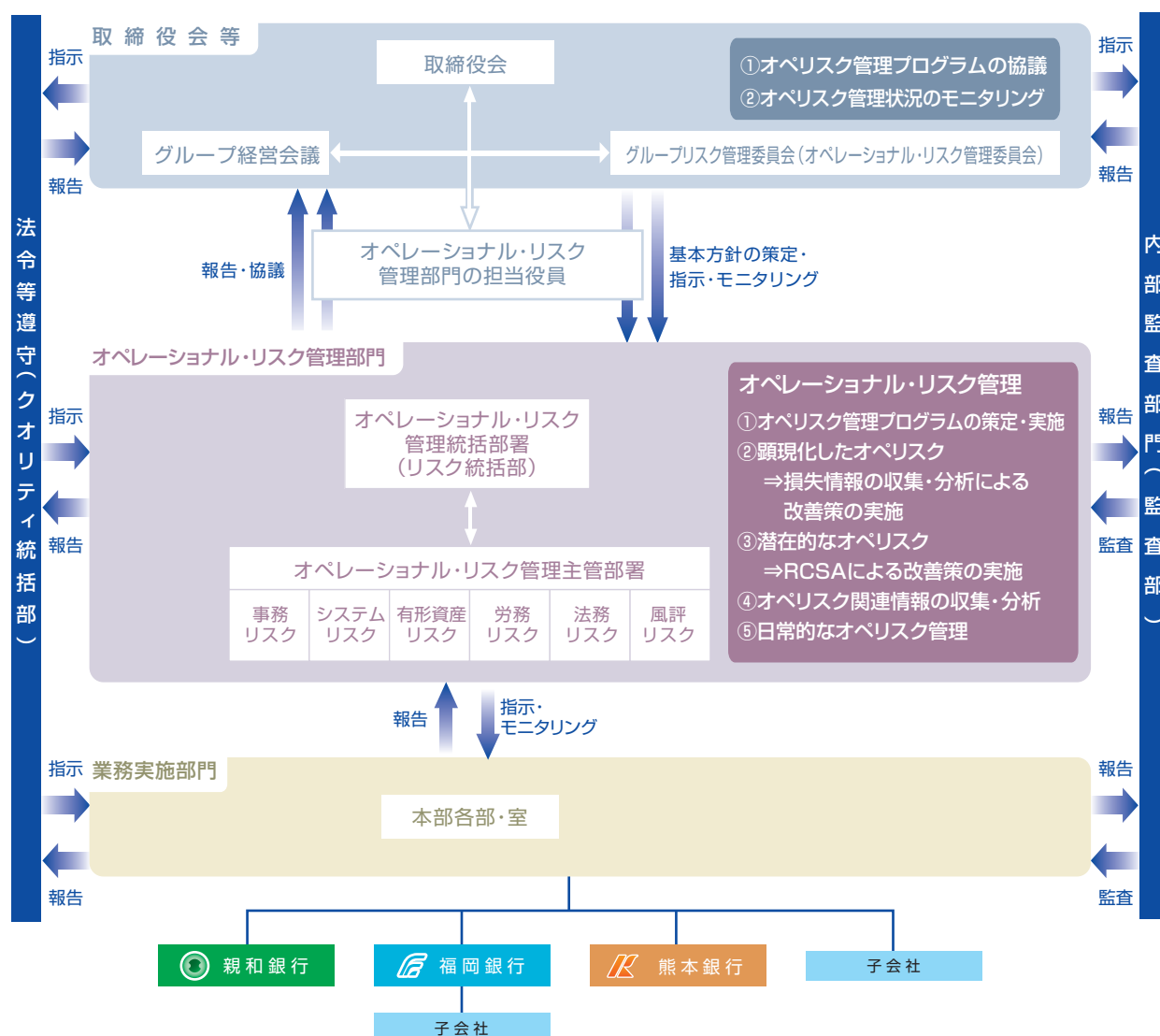
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント（RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価）により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■当社グループのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けたさまざまな取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止、誤作動、不正利用、または外部からのサイバー攻撃等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるICT（情報通信技術）の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、適切なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン（BCP）による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

さらに、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、情報セキュリティ部会（FFG-CSIRT）^{（注）}を設置するなど、セキュリティ管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

（注）CSIRT（Computer Security Incident Response Team）…サイバーセキュリティ事案の迅速な対応を目的とした組織

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて事故、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社および子会社17社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成30年1月4日現在



ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group